

2026年10月施行 改正労働施策推進法を踏まえ

『法改正！まずやるカスタマーハラスメント対策』 ～企業が“まずやるべきこと”徹底解説～



こんな『お悩み』ありませんか？

- ✓ 悪質クレーム対応に追われ、本来の顧客への販促ができていない
- ✓ いきなり大声に委縮してしまう
- ✓ 毎回必ず2時間は話し込む、常連カスタム顧客がいる
- ✓ いつまでも納得いただけず、担当者が鬱に
- ✓ クレーム対応に時間が取られて業務に支障が出ている
- ✓ カスハラが原因の退職が後を絶たない

「お客様は神様です！」は危険な思想。そのお客様本当にお客様ですか？
カスハラ対策が企業の義務となった今、まずやらなければならない具体事例を徹底解説

講師：藤木 健 氏

情熱プロデュース 代表
研修講師・研修企画、人材育成アドバイザー
コールセンターコンサルタント



コールセンターアウトソーサーにて、センター運営責任者・人材育成トレーナーとして大小様々なセンターの立て直しを行い、運用効率改善最大150%アップの実績を持つ。そのノウハウを活かし、講師・コンサルタントとして独立。公的機関・地方自治体・民間企業と多種多様のクライアントから、クレーム対応・人材育成・ビジネススキルなどの研修に登壇。年間最大100講演をこなす。

内容

- ① 法改正の勘違い マニュアルを作ったから本当に安心？
- ② 法改正で問われる「安全配慮義務」の具体的水準
- ③ 【実践】現場が迷う「グレーゾーン」の判断基準と一次対応
- ④ いまからでも間に合う！「まずやる」優先タスクとは？

日時

2026年 12月2日(水) 14時～16時

形式

【会場集合】対面形式

会場

東京商工会議所板橋支部会議室(板橋区板橋3-9-7板橋センタービル8階)

定員

参加：30名（先着順）

申込方法

下記申込書にご記入の上、FAXまたは東京商工会議所のウェブサイトのマイページ内「イベントカレンダー」(イベント番号:207933)からもお申込みいただけます。満員の場合のみ事務局より連絡いたします。
なお、受講券は発行いたしません。
定員に限りがあるため、申し込み後にやむなくキャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。



こちらからも
お申込みいただけます

必須 貴社名(屋号)

必須 ご参加者氏名

必須 所属・役職

必須 ご参加形式 【会場集合】 対面形式

〒

必須 業種

必須 住所

従業員数

名

必須 TEL

FAX

必須 E-mail

※2名以上で申し込まれる場合は、用紙をコピーして別々にFAXしてください

※ご記入いただいた情報は当該セミナーに関する連絡・記録、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用します。

- 今後メールでのご案内を希望される場合は、上記E-mail欄にメールアドレスをご記入のうえ、ご返信ください。
 - FAX情報の停止をご希望の方は、恐れ入りますが、□にチェックの上ご返信ください⇒ □ FAX送信停止希望
- <お問合せ先> 東京商工会議所板橋支部 担当:手島 TEL:03-3964-1711

お申込み先 FAX:03-3964-3434